発表事項

1　令和3事業年度特定健診等決済代行事業費予算、事業計画及び資金計画の変更

2　令和4事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計予算、事業計画及び資金計画

3　令和4事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計予算、事業計画及び資金計画

4　令和4事業年度前期高齢者関係等特別会計予算、事業計画及び資金計画

5　令和4年1月審査分の審査状況

6　令和4年2月審査分の特別審査委員会審査状況

令和４事業年度事業計画の概要

令和４事業年度 事業計画の概要

▪ 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第2号の規定に基づき、連結情報照会者に対し、情報の提供を行う。

連結情報照会者から納付される手数料　　54百万円

政府から支払基金に交付される補助金　　28百万円

国保中央会との調整金として共同運営調整金　10百万円　を受け入れ、

上記手数料等により、事務取扱費　70百万円　を支出することを予定している。

令和４事業年度予算のポイント

連結情報提供業務については、手数料収入及び補助金収入により実施

・手数料収入…連結情報照会者に対し、取扱件数1,000件までごとに55円を請求

・補助金収入…手数料で賄えない経費については、補助金を充当

● 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)抄

第二十四条　支払基金は、社会保険診療報酬支払基金法（昭和二十三年法律第百二十九号）第十五条に規定する業務のほか、第一条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

一　健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局又は同法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者（以下「医療機関等」という。）が行う電子資格確認（同法第三条第十三項に規定する電子資格確認をいう。以下同じ。）の実施に必要な費用その他地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する業務

二　第十二条第二項の規定に基づき情報を提供する業務

三　前二号に掲げる業務に附帯する業務

令和４事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計

令和4事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画のポイント

履歴照会・回答システムの運用

令和3年10月、個人単位の被保険者番号によるレセプト請求が開始されたことに伴い、ＮＤＢや介護ＤＢ（介護保険総合データベース）等の連結精度を向上させるため、履歴照会・回答システム※により、令和4年4月から被保険者番号の履歴を活用した連結に必要な情報の提供を開始し、システムを安定的に稼働させる。

※　履歴照会・回答システム：医療保険の被保険者番号を個人単位化し、その履歴を一元的に管理するオンライン資格確認等システムを導入し、その基盤を活用して医療情報等の共有・収集・連結を行う者が、必要に応じて、履歴管理提供主体から被保険者番号履歴の提供を受けることができる仕組み。

連結情報提供業務に係る業務フロー

連結情報照会者（法令で規定）

・NDBのレセプトデータ等の収集を委託された
　支払基金・国保連合会
・介護DBの介護レセプトデータの収集を委託された
　国保連合会
・その他の保健医療等情報を収集する者
　⇒　厚生労働省令で定められる者
　　令和4年3月現在該当なし

①連結情報を求める →

← ④連結情報を提供する

⑤手数料を納める →

支払基金・国保中央会
（連合会からの委託）

履歴照会・回答システム

③最初の被保険者番号を回答　②照会

オンライン資格確認等システム

支払基金連結情報提供関係特別会計　連結情報提供勘定予算　1/2

履歴照会・回答システムの運営に伴う手数料収入

- 履歴照会・回答システムにおいては、連結情報照会者から、実施機関が手数料を徴収。
- 手数料の額は政令で定められており、取扱件数1,000件までごとに55円。

単位：百万円（税込）

費目	合計	支払基金	国保中央会
取扱件数見込	1,801,846千件	886,920千件	914,926千件
(取扱件数比)		(49.22)	(50.78)
手数料収入	109	54	55

履歴照会・回答システムの運営に必要な経費

- 支払基金と国保中央会が実施機関として一体的に履歴照会・回答システム等を共同運営していることから、その費用について取扱件数比に応じた負担となるよう共同運営調整金を設けて調整。

単位：百万円（税込）

費目	合計	支払基金	国保中央会
システム費用(運用・保守費用等)	65	32	33
実施機関費用(人件費賃料等)	58	39	19
共同運営調整金	10	0	10
必要経費計	132	70	62

※必要経費計には、予備費　1百万（必要経費の1%を計上）を含む。

履歴照会・回答システムの運営に係る補助金

- 運営に必要な経費のうち手数料収入では賄えない部分については補助金(56百万円)により充当。
- 補助金についても取扱件数比により按分して受け入れ。
- 補助金のうち当初見込まれる充当額以外の部分については、手数料収入が見込みを下回った場合の予備費として計上。

単位：百万円（税込）

費目	合計	支払基金	国保中央会
手数料収入	109	54	55
必要経費	132	70	62
共同運営調整金収入	10	10	0
収入と必要経費の差額	▲13	▲7	▲7

費目		合計	支払基金	国保中央会
補助金		56	28	28
	不足分の充当	13	7	7
	予備費(残額)	43	21	22

注　数値は四捨五入した値を使用。四捨五入の関係により計等が不一致の場合があります。

支払基金連結情報提供関係特別会計　連結情報提供勘定予算　2/2

単位：百万円

収入

令和３事業年度　8百万円

令和４事業年度　91百万円

＋83百万円

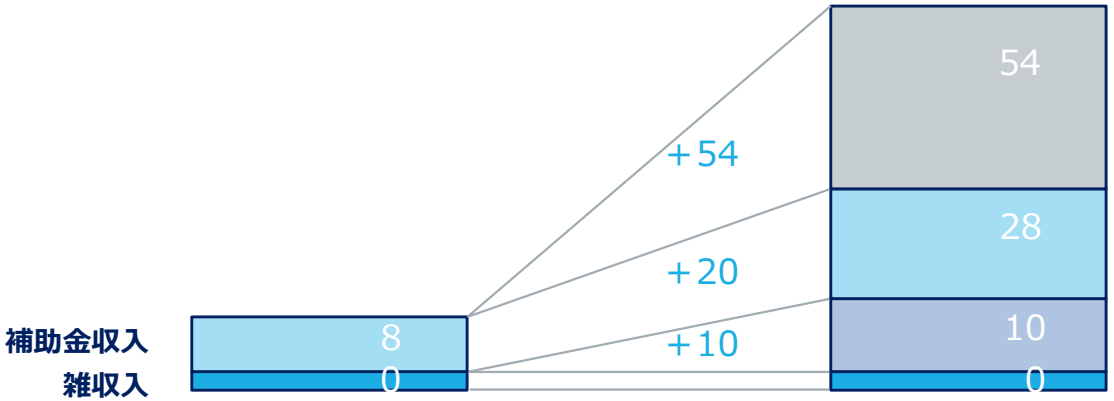

手数料収入
(連結情報照会者からの手数料収入)
見込件数　887百万件

(政令で定める手数料の額)
1,000件までごとに55円

補助金収入

共同運営調整金収入

雑収入

支出

8百万円　　91百万円

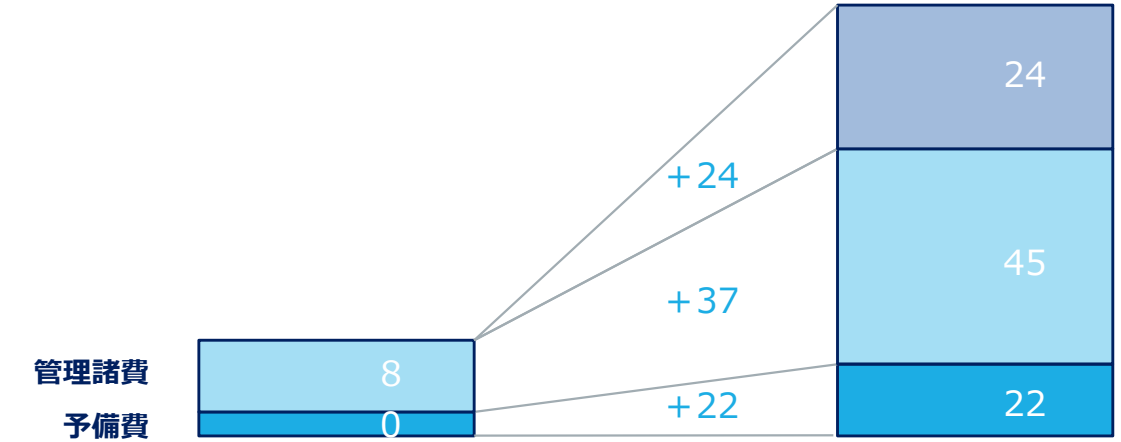

職員諸給与等

管理諸費

システム関連経費 （システム運用保守等による増）	39 (＋31)
その他経常経費 （賃料、通信費等）	6 (＋ 6)

予備費

補助金残額 （必要経費の不足分充当後の残額）	21 (＋21)
その他 （職員諸給与及び管理諸費等の1%を計上）	1 (＋ 1)

（注）　端数整理(四捨五入)の関係から、合計額が不一致となる場合があります。
また、括弧書きについては、前年度との差額を表しています。